

令和2年度歳末たすけあい募金

地域福祉活動団体助成のご案内

令和2年度

上限

3

万円

※募金の増減などにより、希望に添えない場合があります

募集

●申請受付期間

令和2年9月1日(火)～10月23日(金)

●対象事業

※必着

向日市に拠点を置き、令和2年度内に向日市内で実施される福祉関係団体が行う福祉的な事業活動

※法人格(NPO法人除く)を有している団体や反社会的な集団、政治活動、宗教活動、経済活動を目的とした団体は助成対象となりません。



●実施要項 & 申請書

向日市社会福祉協議会ホームページや向日市福社会館2階総務課で受け取れます。

●交付日程

- ①審査委員会 11月下旬
- ②交付 12月中旬

●活動事例



地域住民によるクリスマス会



地域でプログラミング教室



子育てサークルによる交流会

マスク作成

福祉備品整備

地域交流会

お問い合わせ
&
申請書提出先

向日市社会福祉協議会 総務課

TEL 932-1960

FAX 933-4425

受付時間：平日 8:30～17:00

〒617-0006

向日市寺戸町西野辺 1-7

向日市福社会館内2階

〔配分対象事業の例〕

地域で行う世代間交流事業や居場所づくり事業

- ・子どもから高齢者までを参加対象とした事業など
- ・高齢者を対象としたつどい、敬老事業など
- ・子育て中のお母さん等を参加対象とした事業(居場所づくりなど)

友愛訪問事業

- ・地域の人たちが、ひとり暮らし高齢者や閉じこもりがちな高齢者・障がい者の皆さんに
安否確認や声かけなどを行う友愛訪問事業

地域で行う福祉に関する学習活動

- ・「認知症予防」「介護予防」「健康体操」「介護保険制度」「障害者総合支援法」「子育て」など

留意点

- ・申込団体の昨年度決算のうち、繰越金が年間事業費と同額以上ある団体はお申込み
いただけません。
- ・飲食費や景品等の経費は「一人当たり100円×参加人数」を上限とします。
- ・事業実施のための役員の事前打ち合わせや打ち上げ等の飲食費は対象外とします。
- ・配分は向日市共同募金委員会審査委員会の審査を経て決定します。
- ・希望団体が予定数を上回る場合や募金額の増減などにより、配分額(申請額)が減額される
場合があります。
- ・予算見積書は下記の項目を参考にして、金額を記入してください。

謝 礼	講師の謝礼など
保 険 料	ボランティア行事保険など
借 上 料	会場使用・レンタル料など
材料等購入費	食材・苗の購入など
印 刷 代	案内チラシなどの印刷代
資料・資材作成費	イベント材料・グッズなど
その他の科目	研修費・通信費・旅費・交通費

- ・配分(助成)決定後、当該年度末までに所定の事業報告書(写真添付)を提出していただきます。
- ・その際、支出を証明できる領収書(原本)の添付が必要となります。
- ・その他不明な点についてはお問合せください

